

「高砂市文化財保存活用地域計画」（素案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

- 1 募集期間 令和6年6月3日（月）から令和6年7月3日（水）まで
- 2 意見募集結果 提出件数2件
- 3 意見の概要及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	高砂市には「歴史資料館」（稲美町・播磨町には「郷土資料館」）がないのは残念です。 姫路市や神戸市のような立派な「埋蔵文化財センター」までとは言いませんが、加古川市・明石市にも立派な博物館施設があります。行政の「文化財」への取り組み姿勢が問われていると思います。	本市では、教育センター歴史民俗資料室を設置していますが、文化財を展示したり保管・収納したりすることができる施設は、十分に整備されていません。そのため、文化財収蔵機能と博物館機能の拡充などについて、本地域計画の計画期間中に検討することとしています。ご意見を踏まえ、文化財の保存や展示について、引き続き検討してまいります。
2	十輪寺の重要文化財「絹本著色五仏尊像」や、県指定の絵画・彫刻、市指定の書籍・考古資料など、特別展示などの計画は如何でしょうか。 ただし、このような企画をするにはセキュリティが大変なのは判りますが、今実現するなら曽根天満宮文化資料館などをお借りすることも考えられると思います。	本市では、31件の国・県・市指定の美術工芸品が文化財指定されているほか、未指定文化財も多くあります。これらの貴重な美術工芸品を展示する場合、ご意見のように、セキュリティや適切な展示環境を確保する必要があります。過去に民間の既設資料館と連携して美術工芸品を展示したことがありましたが、さらに、本市の文化財を紹介したり市民が文化財に親しんだりすることのできる機会の創出を推進してまいります。